

# 平成31年度鏡石町職員（大学卒程度及び資格免許職） 採用候補者試験公告

平成30年5月10日

鏡石町職員（大学卒程度及び資格免許職）採用候補者試験を次により行います。

鏡 石 町

## 1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	大学卒程度 行 政	資格免許職 保 健 師
採用予定人員	若 干 名	若 干 名

## 2. 受験資格

大学卒程度は、平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者。（学歴は問いません。）

資格免許職は、昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者。（学歴は問いません。）ただし、資格、免許を有する者に限ります。

なお、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 鏡石町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3. 試験の方法

対応する職種毎に大学卒業程度及び短大卒業程度で次により行います。

### (1) 第1次試験

#### ①教養試験

職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

#### ②専門試験（保健師）

職員として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。

#### ③適性検査

職員としての対人適応性及び性格診断についての筆記検査を行います。

### (2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、主として人物について面接等による口述試験及び小論文試験を行います。

## 4. 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

## 5. 試験の期日、場所及び発表

区 分	期 日	時 間	試 験 場	発 表
第1次試験 （大卒程度） 行 政	平成30年 7月22日（日）	受付 9:00～ 9:30 教養試験 10:00～12:00 適性検査 13:00～15:00	福島市金谷川1番地 「福島大学」	平成30年8月 下旬鏡石町役場 掲示板に合格者 を掲示するほか 合否に関わらず 通知します。

区 分	期 日	時 間	試 験 場	発 表
第1次試験 (短大卒 程度) 保健師	平成30年 7月22日(日)	受付 9:00～9:30 教養試験 10:00～12:00 専門試験 13:00～14:30 適性検査 14:45～16:20	福島市金谷川1番地 「福島大学」	平成30年8月 下旬鏡石町役場 掲示板に合格者 を掲示するほか 合否に関わらず 通知します。

区 分	期 日	時 間	試 験 場	発 表
第2次試験	平成30年 9月下旬	未 定	鏡石町勤労青少年ホーム (予定)	平成30年10 月(第1次試験 の発表方法と同 じ。)

## 6. 合格者の採用

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、成績順に鏡石町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2) 初任給は、鏡石町の給料表によりますが、この他通勤手当、超過勤務手当、期末勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

## 7. 受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求  
申込用紙は、鏡石町役場で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に赤で「大学卒程度試験申込用紙請求」又は「資格免許職試験申込用紙請求」と書いて、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。
- (2) 申込の方法
  - ① 申込用紙に必要事項を記入して、鏡石町役場に提出してください。申込書を郵送する場合は82円切手を貼った宛先明記の封筒を同封し、その表に赤で「大学卒程度試験申込」又は「資格免許職試験申込」と書いて、必ず簡易書留にて送付してください。
  - ② 受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。(受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。)
- (3) 受付期間  
平成30年5月24日(木)から同年6月22日(金)まで(執務時間中に限ります。)郵便による申込書提出の場合は、6月20日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

## 8. 試験結果の開示

第1次試験の結果については、第1次試験の不合格者に限り鏡石町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求することができます。開示内容は得点と順位、開示の期間は合格発表の日から1カ月間、また、開示の場所は鏡石町役場総務課です。

なお、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

## 9. その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れを禁止します。また、家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。

(3) この試験に関し不明な点は、鏡石町役場総務課にお問い合わせください。郵便で問い合わせる場合は、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

<問い合わせ先>

**鏡石町役場** 〒969-0492

岩瀬郡鏡石町不時沼345番地

TEL : 0248 (62) 2111 FAX : 0248 (62) 6553

URL : <http://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/>

E-mail : [somu@town.kagamiishi.lg.jp](mailto:somu@town.kagamiishi.lg.jp)